

次のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項及び農業経営基盤強化促進法等の一部改正する法律(令和4年5月27日法律第56号)附則第10条の規定に基づき、下記の間、公益財団法人熊本県農業公社において公衆の縦覧に供する。

1 縦覧の期間： 令和7年 3 月 31 日 ～ 令和7年 4 月 6 日

2 農用地利用集積等促進計画・農用地利用集積計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地 (※同一地番は、期間借地によるもの)	貸借期間	
	年	月
宇城市小川町北部田字宮田86-1	6	10
宇城市小川町北部田字宮田86-2	6	10
宇城市小川町北部田字七ツ江1238	6	10
宇城市小川町南部田字扇之間103	6	10
宇城市小川町北部田字竹ノ下1152-1	6	10
宇城市小川町北部田字宮田133-1	6	10
宇城市小川町北部田字宮田133-2	6	10
宇城市小川町北部田字竹ノ下1175-1	6	10
宇城市小川町北部田字竹ノ下1155-1	6	10
宇城市小川町北部田字宮田124-1	6	10
宇城市小川町北部田字宮田124-2	6	10
宇城市小川町北部田字七ツ江1236	6	10
宇城市小川町北部田字七ツ江1232	6	10
宇城市小川町北部田字吉里13	6	10
宇城市小川町北部田字七ツ江1259	6	10
宇城市小川町北部田字吉里75	6	10
宇城市小川町北部田字宮田120	6	10
宇城市小川町北部田字竹ノ下1181-2	6	10
宇城市小川町北部田字七ツ江1240-1	6	10
宇城市小川町北部田字七ツ江1240-2	6	10
宇城市小川町北部田字竹ノ下1181-1	6	10